

すべての ひとが輝く 地域が輝く

第3次伊賀市総合計画

概要版

2025（令和7）年度～2028（令和10）年度

みんなで話そう

伊賀市の未来



はじめに

2004（平成16）年の伊賀市発足以降、「ひとが輝く 地域が輝く」を市の将来像に掲げ、新市一体化や、協働による分権型まちづくりを進めてきました。

合併から20年が経過し、当時100,000人を超えていた伊賀市の人団は、2024（令和6）年9月末現在、住民基本台帳ベースでおよそ85,000人まで減少するなど、私たちを取り巻く社会の情勢は大きく変化しています。

今後は、より良い社会を築くため、市民・地域・行政が共感し合い、連携することで、それぞれの強みを活かしていくことが求められています。そのため、今後の課題を「豊かなひとづくり」「継承と変革」「これからの自治」という3つの視点で整理しました。

第3次総合計画では、これらのことと踏まえ、「こどもが育つ、大人も育つ」「持続可能なまちを未来に引き継ぐ」「つながりを結び直す」の3つを「みんなのテーマ」として掲げ、「これからの公共」という考え方を新たに盛り込みました。

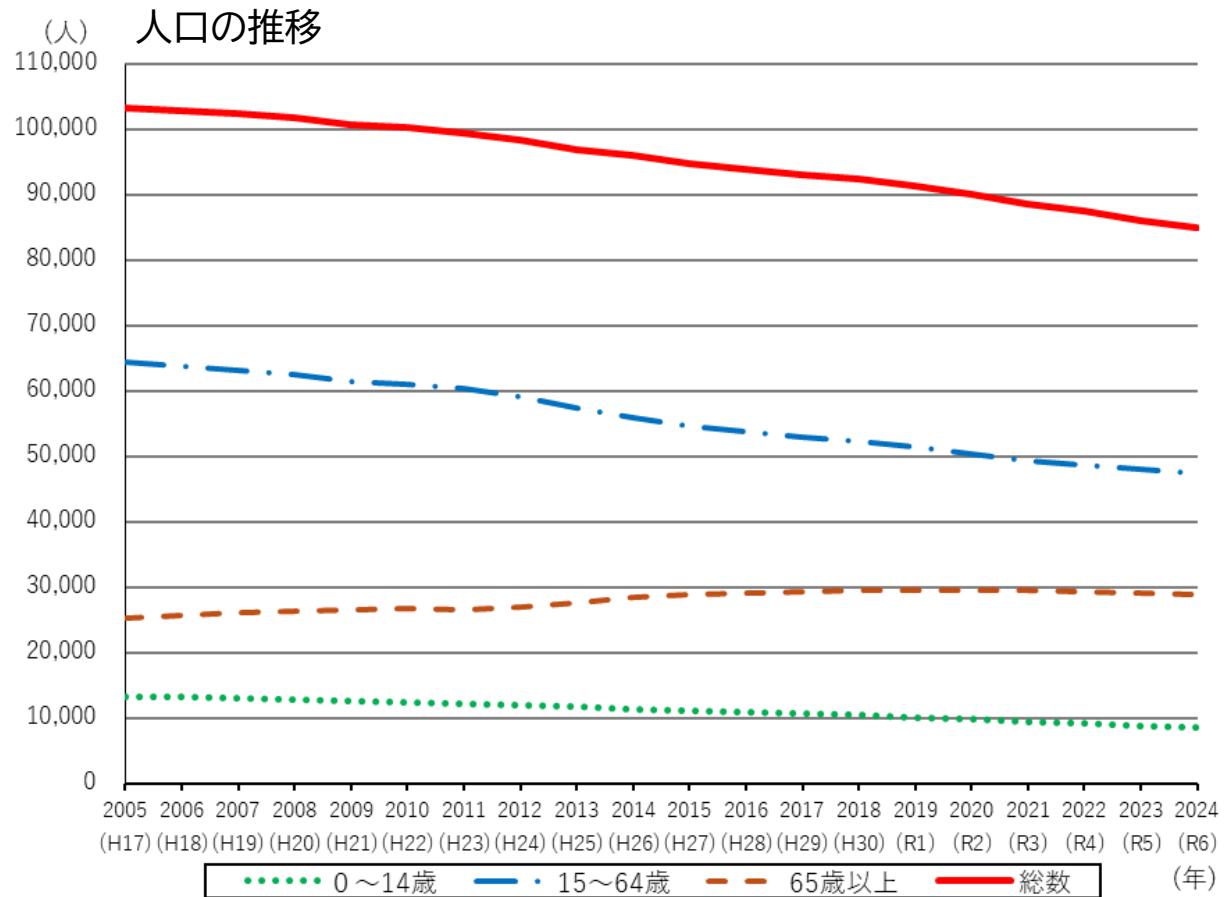
これにより、複雑化・多様化が進む社会課題の解決に取り組み、さまざまな主体が有機的に協働する「共感による参加型社会」（＝「これからの公共」）づくりを進め、伊賀市全体が一体感を持って発展し、すべての市民が輝く社会を実現します。

伊賀市の人団の推移

伊賀市の人団は加速度的に減少しており、2024（令和6）年には総人口が84,936人となり、19年間で約18,000人、約18%減少したことになります。

	(人)				
	2005(H17)	2010(H22)	2015(H27)	2020(R2)	2024(R6)
15歳未満	13,356	12,478	11,276	9,924	8,583
15～64歳	64,488	61,080	54,652	50,484	47,383
65歳以上	25,383	26,730	28,919	29,689	28,970
総数	103,227	100,288	94,847	90,097	84,936

資料：住民基本台帳（各年9月末現在）



まちづくり年表

2004(平成16)年	2005(平成17)年	2006(平成18)年	2007(平成19)年	2008(平成20)年	2009(平成21)年	2010(平成22)年	2011(平成23)年	2012(平成24)年	2013(平成25)年	2014(平成26)年	2015(平成27)年	2016(平成28)年	2017(平成29)年	2018(平成30)年	2019(平成31)年	2020(令和2)年	2021(令和3)年	2022(令和4)年	2023(令和5)年	2024(令和6)年
11月 伊賀市誕生	10月 ササユリ・アカマツ・キジを伊賀市の花・木・鳥に制定	2月 伊賀上野城が日本100名城に選ばれる	11月 伊賀市歌制定	4月 伊賀市健診センター開設	4月 ゆめが丘浄水場等専用施設が完成し、給水を開始															7月 新斎苑供用開始

今後のまちづくりのための3つの視点

これまでの20年間の取組や、人口減少をはじめとする社会情勢の変化を踏まえ、今後のまちづくりのための取組を、「豊かなひとづくり」「継承と変革」「これからの自治」という3つの視点でまとめました。

1 豊かなひとづくり

- ▶「こどもまんなか」社会の実現
- ▶社会全体でこどもや若者を応援し、未来の担い手を育む
- ▶生涯学習やリカレント教育などによる「ひとづくり」の取組
- ▶自己実現にチャレンジすることができ、互いに高めあい、成長しあえるまち

2 継承と変革

- ▶公共施設やインフラの長寿命化と、強くしなやかなまちづくり（強靭化）
- ▶伊賀らしい歴史・文化の継承、地域産業の振興、地域共生社会の実現
- ▶新たな産業、新たな雇用を創出し、地域経済の好循環と誰もが参加できるデジタル社会への転換
- ▶脱炭素社会の実現と経済成長との両立

3 これからの自治

- ▶多様な主体が当事者意識を持って目標を共有し、協働によって進めるまちづくり
- ▶一人ひとりが幸せを実感できる多様性・公正性・包摂性のある社会づくり

第3次伊賀市総合計画とは

伊賀市のめざす姿（将来像）

すべての ひとが輝く 地域が輝く ~みんなで話そう 伊賀市の未来~

総合計画とは

市の目指す将来像を実現するための基本的な理念や政策を示したものです。

合併から20年、あらゆる主体との協働、共創により、これから伊賀市の新しいまちづくりを計画的に進めていくために、「第3次伊賀市総合計画」を策定します。

なお、この計画は、まち・ひと・しごと創生法に基づく、総合戦略と位置付けます。

計画期間

2025（令和7）年度～2028（令和10）年度

第2次総合計画では、概ね10年間とする「基本構想」と市長任期にあわせた「基本計画」に分かれていましたが、大きな社会情勢の変化等にも的確に対応していくため、第3次総合計画では、これらをひとつにまとめます。10年後の姿も描きながら、そのために必要な具体的な取組を明らかにします。

計画のテーマ

伊賀市のめざす姿（将来像）の実現に向けて、次の3つのテーマを目標にすべての分野において横断的に取り組むこととし、**みんなのテーマ**とします。

みんなのテーマは、「今後のまちづくりのための3つの視点」にそれぞれ対応しています。

みんなのテーマ

1

こどもが育つ、大人も育つ

- (1) すべてのこども、すべての人の権利を保障する
- (2) 多様な人材が活躍できる
- (3) 生涯を通じ、学びや学び直しができる
- (4) 様々な分野の担い手づくりを進める

2

持続可能なまちを未来に引き継ぐ

- (1) 土地や資源を有効に活用し、災害や危機に備える
- (2) 「まち」と「むら」が共生する
- (3) 地域経済の好循環を生み出す
- (4) 新しい流れを力にする

3

つながりを結び直す

- (1) 自治における「公共」のあり方を見直す
- (2) 対話の場を広げ、市民参画を促進する
- (3) 地域力を高め、地域の課題を解決する
- (4) 内外の多様な主体と協働する

3つの視点

1

豊かなひとづくり

2

継承と変革

3

これからの自治

これからのまちづくりの進め方

私たちは、「伊賀市市民憲章」に掲げられた「まちづくりの基本原則」に基づき、まちづくりを計画的に進めます。

また、人口減少が進む中にあっても地域力を高めるべく、これからのまちづくりの人材を育成するとともに、あらためて「自治」や「公共」のあり方についての見直しを進めます

まちづくりの基本原則

- ・情報の共有 まちづくりに関する情報をみんなで共有します。
- ・市民の参加 まちづくりには、みんなが参加できるようにします。
- ・計画的実施 まちづくりは、みんなでつくった計画に基づき実施します。
- ・自治の補完 まちづくりは、まず自らが行い、さらに地域内で助け合って進めます。
- ・主体の協働 まちづくりは、互いに連携・協力しながら進めます。
- ・結果の評価 まちづくりの実施を評価し、次の活動に活かします。

伊賀市市民憲章より

これからの「公共」とは

公共とは、特定の個人や団体のものではなく、社会全体に共通する福祉や利益に関わる事柄などを指します。

公共は“みんなのためのもの”であり、行政の活動にとどまらず、行政以外の主体が公共のために行う活動も含みます。

伊賀市がめざす「これからの公共」のイメージ

【行政の取組】

“共感”による公共のしくみづくり

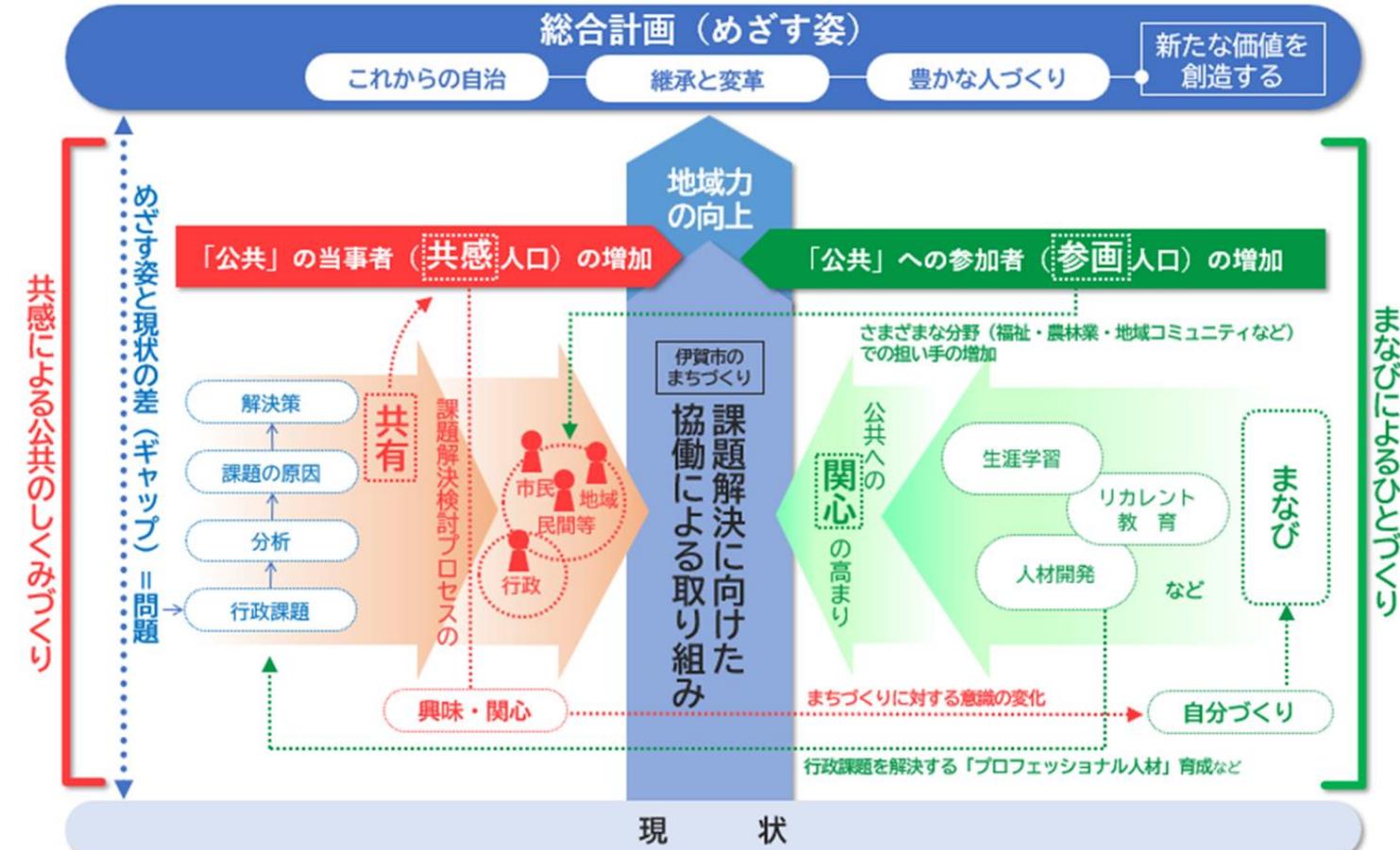
めざす姿と現状のギャップを明らかにし、課題解決のプロセスを可視化し、市民等に分かりやすく示す仕組みを構築します。“共感”を高めるため、「伝わる・つながる」を意識し、情報を届けます。

【みんなの取組】

“まなび”によるひとづくり

生涯学習活動のさらなる推進や、多様な働き方を実現するためのリカレント教育の推進、担い手育成などにより“まなび”を深め、さまざまな分野における担い手づくりに努めます。

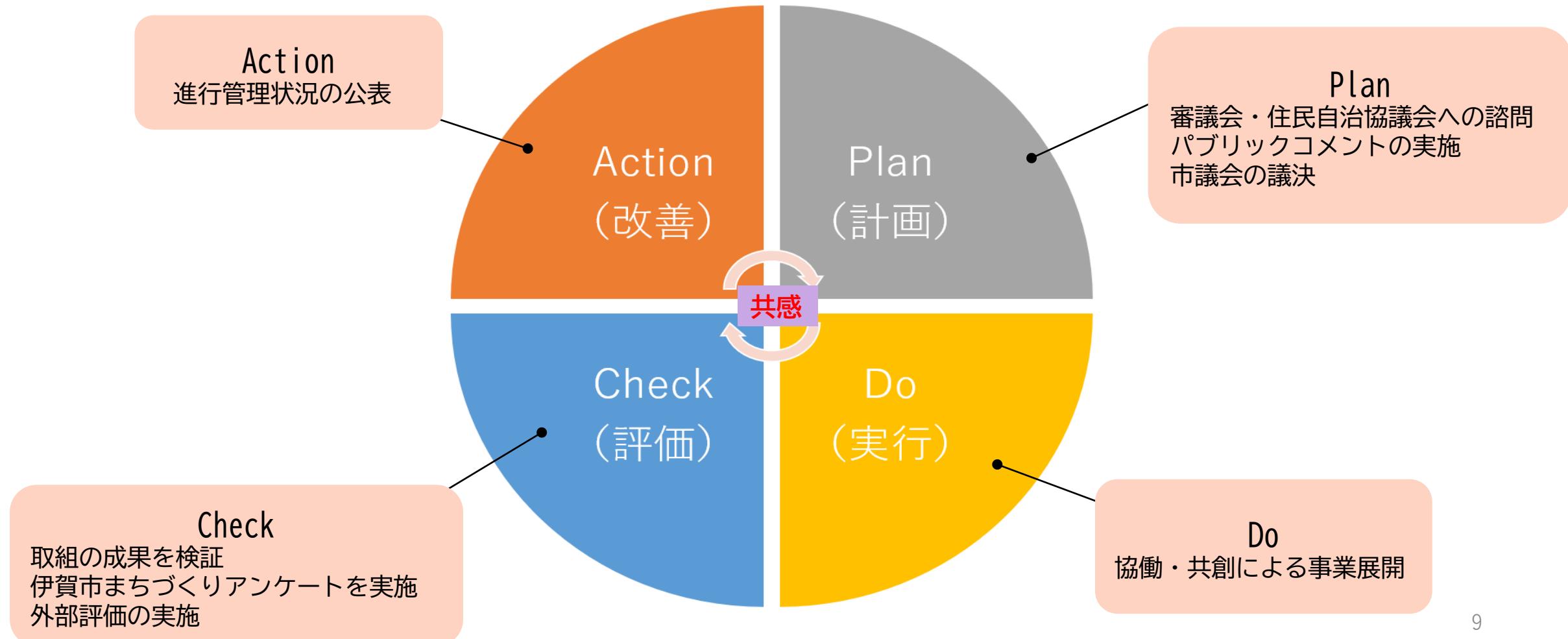
また、行政においても、課題解決のためのプロフェッショナル人材の育成に取り組みます。



※「民間等」とは、地域、関係団体、民間事業者、大学、専門家などの多様な主体を総称し表現しています。

PDCAサイクルによる進行管理

まちづくりを総合的かつ計画的に進めていくために、「行政総合マネジメントシステム」に基づき、PDCAサイクルにより進行管理を行います。



計画の体系

将来像	「すべての ひとが輝く 地域が輝く ～みんなで話そう 伊賀市の未来～」の実現																																																																
みんなのテーマ	こどもが育つ、大人も育つ														(1) すべてのこども、すべての人の権利を保障する (2) 多様な人材が活躍できる (3) 生涯を通じ、学びや学び直しができる (4) 様々な分野の担い手づくりを進める																																																		
	持続可能なまちを未来に引き継ぐ														(1) 土地や資源を有効に活用し、災害や危機に備える (2) 「まち」と「むら」が共生する (3) 地域経済の好循環を生み出す (4) 新しい流れを力にする																																																		
	つながりを結び直す														(1) 自治における「公共」のあり方を見直す (2) 対話の場を広げ、市民参画を促進する (3) 地域力を高め、地域の課題を解決する (4) 内外の多様な主体と協働する																																																		
分野	いのち をまもる	くらしをささえる														ひとをはぐくむ						にぎわいをつくる																																											
No.	1 1-1	2 1-2	3 1-3	4 2-1	5 2-2	6 2-3	7 2-4	8 2-5	9 2-6	10 2-7	11 2-8	12 2-9	13 2-10	14 2-11	15 2-12	16 3-1	17 3-2	18 3-3	19 3-4	20 3-5	21 3-6	22 3-7	23 3-8	24 3-9	25 4-1	26 4-2	27 4-3	28 4-4	29 4-5	30 4-6																																			
キー施策	防災・危機	消防・救急	医療	共生社会	健康	スポーツ	高齢者福祉	障がい者福祉	環境	廃棄物	上下水道	都市政策	住宅	公共交通	防犯・交通安全	こども	人権・平和	同和	学校教育	生涯学習	文化・芸術	歴史・文化遺産	住民自治・市民活動	多文化共生	地域経済	農業・林業	都市拠点	商工・労働	観光	関係人口																																			
基本事業	防災	危機管理	消防	救急	地域医療	上野総合市民病院	共助	相談	つながり・社会参加	健康	健康保険	スポーツ・活動	保健・介護予防	認知症	高齢者福祉	障がい者福祉	環境保全	生活環境	ごみ処理	し尿処理	上下水道	都市計画	景観・公園	道路・河川	耐震化	市営住宅	空き家	交通デザイン	バス	鉄道網	伊賀線	防犯・交通安全	こどもの権利	育ち支援	幼児教育・保育	人権啓発	男女共同参画	同和	学校教育	教育環境	社会教育	青少年健全育成	図書館	文化・芸術	芭蕉翁顕彰	文化財・歴史資料	歴史まちづくり	住民活動	市民活動	多文化共生	産業振興	農業	農村整備	森林資源	森林環境	市街地の活性化	都市機能の集約	にぎわい忍者回廊	商業立地	企業立地	起業、雇用・労働	観光誘客・情報発信	観光客の受け入れ	地域創生	移住
基本事業	防災	危機管理	消防	救急	地域医療	上野総合市民病院	共助	相談	つながり・社会参加	健康	健康保険	スポーツ・活動	保健・介護予防	認知症	高齢者福祉	障がい者福祉	環境保全	生活環境	ごみ処理	し尿処理	上下水道	都市計画	景観・公園	道路・河川	耐震化	市営住宅	空き家	交通デザイン	バス	鉄道網	伊賀線	防犯・交通安全	こどもの権利	育ち支援	幼児教育・保育	人権啓発	男女共同参画	同和	学校教育	教育環境	社会教育	青少年健全育成	図書館	文化・芸術	芭蕉翁顕彰	文化財・歴史資料	歴史まちづくり	住民活動	市民活動	多文化共生	産業振興	農業	農村整備	森林資源	森林環境	市街地の活性化	都市機能の集約	にぎわい忍者回廊	商業立地	企業立地	起業、雇用・労働	観光誘客・情報発信	観光客の受け入れ	地域創生	移住
5. 計画の推進																																																																	
【効果的な自治体運営】広聴広報、公共のしくみづくり、ひとづくり、行政組織、人材、広域連携、デジタル変革 【健全な財政運営】財政運営、収支と債権、公有財産																																																																	

分野別施策

第3次総合計画は、「いのちをまもる」「くらしをささえる」「ひとをはぐくむ」「にぎわいをつくる」の4つの分野と、「1－1 防災・危機」など30の施策、「防災」「危機管理」など72の基本事業で構成しています。

施策や基本事業を進めていくための「計画の推進」では、4つの施策、10の基本事業で構成しています。

いのちをまもる

生命と財産を守るため、災害への備え等を進め、日常生活における医療体制を整備します。

施策No.	施策 キーワード	めざす姿	基本事業①	基本事業②	基本事業③	基本事業④
1－1	防災・危機	災害などの危機に強くなる	防災	危機管理		
1－2	消防・救急	火災や急病などで人命が失われない	消防	救急		
1－3	医療	身近なところで医療をうけることができる	地域医療	上野総合市民病院		

くらしをささえる

市民がともに支え合い健康で安心して暮らすために、スポーツに親しむ機会の提供や、高齢者、障がい者の福祉を充実させるとともに、環境にやさしい取組を推進し、自然環境の保全に努めます。

あわせて犯罪等の防止に取り組み、安全な地域社会を築きながら、暮らしの基盤となるインフラを整備します。

施策No.	施策キーワード	めざす姿	基本事業①	基本事業②	基本事業③	基本事業④
2-1	共生社会	助け合いや支えあいにより、住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる	共助	相談	つながり・社会参加	
2-2	健康	生涯を通じ、健康に暮らすことができる	健康	健康保険		
2-3	スポーツ	気軽にスポーツを楽しむことができる	スポーツ活動	スポーツ施設		
2-4	高齢者福祉	高齢者が、生きがいを持って暮らすことができる	保健・介護予防	認知症	高齢者福祉サービス	介護保険サービス
2-5	障がい者福祉	障がい者が、自分らしく暮らすことができる	障がい者相談	障害福祉サービス		
2-6	環境	豊かな自然環境を守り、次代へ引き継ぐ	環境保全	生活環境		
2-7	廃棄物	ごみ減量化やリサイクルが定着し、循環型社会が構築されている	ごみ処理	し尿処理		
2-8	上下水道	安全でおいしい飲み水と、美しい水環境を守る	上水道	下水道		
2-9	都市政策	適正な土地利用や移動しやすい道路ネットワークによりまちの魅力を高める	都市計画	景観・公園	道路・河川	
2-10	住宅	だれもが安心して住むことができる	耐震化	市営住宅	空き家	
2-11	公共交通	身近なバスや鉄道に愛着を持ち、みんなで支える	交通デザイン	バス	鉄道網	伊賀線
2-12	防犯・交通安全	犯罪や事故のないまちで安全に暮らせる	防犯・消費者保護	交通安全		

ひとをはぐくむ

誰もが個性や能力を持つ個人として尊重され、参画・活躍できる多様性あふれる社会をめざして、強固なコミュニティの形成や、文化や芸術を担うこどもたちが健やかに成長し、大人もともに学ぶことができる環境づくりに取り組みます。

施策No.	施策 キーワード	めざす姿	基本事業①	基本事業②	基本事業③	基本事業④
3-1	こども	こどもを安心して産み、育てることができる	子どもの権利	育ち支援	幼児教育・保育	
3-2	人権・平和	あらゆる差別が解消され、お互いの人権が尊重される	人権啓発	非核平和	男女共同参画	
3-3	同和	一人ひとりが部落差別と向き合い、差別が解消されている	同和			
3-4	学校教育	こどもたちが、未来に夢や希望を持つことができる	学校教育	教育環境		
3-5	生涯学習	生涯を通じ、生きがいを持ち活躍することができる	社会教育	青少年健全育成	図書館	
3-6	文化・芸術	文化の力で「ひと」と「まち」を育む	文化・芸術	芭蕉翁顕彰		
3-7	歴史・文化遺産	歴史や文化遺産を未来へと引き継ぐ	文化財・歴史資料	歴史まちづくり		
3-8	住民自治・市民活動	住民自治活動、市民活動やボランティア活動が活発に行われている	住民自治	市民活動		
3-9	多文化共生	国籍や文化の違いを認め共生する	多文化共生			

にぎわいをつくる

持続可能な農業の促進や産業の振興、地域活性化の取組により、地域の活力を生み出すとともに、伊賀市の魅力発信に取り組みます。

施策No.	施策キーワード	めざす姿	基本事業①	基本事業②	基本事業③	基本事業④
4-1	地域経済	地域で循環する経済をつくる	産業振興	公共調達のあり方		
4-2	農業・林業	人と自然が共生し、農林業を元気にする	農業	農村整備	森林環境	森林資源
4-3	都市拠点	持続可能で魅力あふれる拠点をつくる	市街地の活性化	都市機能の集約	にぎわい忍者回廊	
4-4	商工・労働	地域の特性を活かし、商工業活動を盛んにする	商工業	企業立地	起業、雇用・労働	
4-5	観光	観光客と地域住民が共に地域の資源に魅力を感じ、大切にしている	観光誘客・情報発信	観光客の受け入れ		
4-6	関係人口	若者や移住者に選ばれる	地域創生	移住		

計画の推進

計画に位置付けた施策の推進を支えます。

施策No.	施策 キーワード	めざす姿	基本事業①	基本事業②	基本事業③	基本事業④
5-1	計画の推進①	効果的な自治体運営	広聴広報	公共のしくみづくり	ひとづくり	
5-2	計画の推進②	効果的な自治体運営	行政組織	人材	広域連携	
5-3	計画の推進③	効果的な自治体運営	デジタル変革			
5-4	計画の推進④	健全な財政運営	財政運営	税収と債権	公有財産	

第3次伊賀市総合計画の達成目標

全体の達成目標

第3次伊賀市総合計画では、3つのテーマ「子どもが育つ、大人も育つ」「持続可能なまちを未来に引き継ぐ」「つながりを結び直す」を定め、計画を推進していきます。

これらのテーマに基づく政策について、市民（事業者や団体などを含む）、地域（住民自治協議会）、行政が各々の役割を果たすことで得られる達成目標を設定します。

伊賀市まちづくりアンケート 満足度

計画の達成度を測る目標は、伊賀市まちづくりアンケートの全施策の満足度を高めていくこととしています。



出典：伊賀市まちづくりアンケート調査

3つの視点・3つのみんなのテーマの達成目標

達成目標を基にPDCAサイクルに沿った定期的な「成果測定（評価）」と継続的な「改善」を行うことで、政策の実効性を高めていくものとします。

豊かなひとづくり「こどもが育つ、大人も育つ」

将来の夢や目標があると答える児童・生徒の割合

76.1% → 80.0%

出典：全国学力・学習状況調査

身近な機会をとらえ「学び」を行っている市民の割合

33.5% → 上昇

出典：伊賀市まちづくりアンケート調査

継承と変革「持続可能なまちを未来に引き継ぐ」

市民所得

307万円 → 311万円

出典：三重県の市町民経済計算

地価（市内28地点の地価公示価格の平均値）

27,939円/m² → 現状維持

出典：一般社団法人土地情報センター

これからの自治「つながりを結び直す」

参画度

43.5% → 48.0%

出典：伊賀市まちづくりアンケート調査

※数値は、左が2024（令和6）年度実績値、右が 2028（令和10）年度目標値

資料一覧

成果指標一覧

各施策の基本事業ごとに成果指標を設定し、事業の進捗状況を測ります。

成果指標は、目標を達成した場合や、社会情勢の変化に応じて、**計画期間中でも見直しを行います。**

伊賀市人口ビジョン

伊賀市の人口動向や人口展望についてまとめています。

SDGsと施策の関係

施策がSDGsとどのように関連しているかをまとめています。

用語解説

計画内の用語についての解説をまとめています。

第3次伊賀市総合計画概要版

発 行：伊賀市

発行年月：2025（令和7）年10月

編 集：伊賀市未来政策部未来政策課

住 所：伊賀市四十九町3184番地

TEL：0595-22-9620

Email miraiseisaku@city.iga.lg.jp